

**第99期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項**

**連結注記表**

**個別注記表**

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

**株式会社ニチレイ**

法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載することにより株主の皆様にご提供しております。

# 連結注記表

## [連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

すべての子会社を連結しております。

- ① 連結子会社の数 66社
  - 国内連結子会社の数 40社
  - 在外連結子会社の数 26社
- ② 主要な連結子会社の名称  
(株)ニチレイフーズ、(株)中冷、(株)キューレイ、GFPT Nichirei (Thailand) Co., Ltd.、  
Surapon Nichirei Foods Co., Ltd.、InnovAsian Cuisine Enterprises, Inc.、(株)ニチレイ  
フレッシュ、(株)ニチレイロジグループ本社、(株)ロジスティクス・ネットワーク、(株)ニチレ  
イ・ロジスティクス関東、(株)ニチレイ・ロジスティクス関西、(株)キョクレイ、Hiwa  
Rotterdam Port Cold Stores B.V.、(株)ニチレイバイオサイエンス
- ③ 連結子会社の異動
  - (出資持分の譲渡による減少 1社) 寧波海通日冷食品有限公司
  - (清算終了による減少 1社) (株)ユニベイクジャパン
  - (合併による減少 2社) 千葉畜産工業(株)  
(株)ニチレイスーコ

なお、連結子会社であった期間の損益計算書は連結しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社

すべての関連会社に持分法を適用しております。

- ① 持分法を適用した関連会社の数 17社
  - 国内持分法適用関連会社の数 10社
  - 在外持分法適用関連会社の数 7社
- ② 主要な持分法適用会社の名称  
(株)日立フーズ&ロジスティクスシステムズ
- ③ 持分法適用会社の異動  
持分法適用会社の異動はありません。

#### (2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる関連会社は8社で、いずれの会社も連結決算日との差異は3ヵ月以内であるため、当該関連会社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は、Nichirei Holding Holland B.V.等、決算日が12月31日の連結子会社が26社であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、当該子会社の決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法

(ロ) 時価のないもの

##### ② たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸用ビル及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を次のとおり計上しております。

(イ) 一般債権

金融商品に関する会計基準に基づく貸倒実績率法

(ロ) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

金融商品に関する会計基準に基づく財務内容評価法

##### ② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約等については、振当処理を行っております。また、特例処理の対象となる金利スワップ等は、当該特例処理を行うこととしております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却方法

のれんは発生日以後20年以内の期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しております。

**【会計方針の変更に関する注記】**

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 2016年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

**【追加情報】**

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

- |                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                  | 260,643百万円 |
| 2. 保証債務                            |            |
| 次の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。    |            |
| (株)エヌゼット (連帯保証)                    | 100百万円     |
| その他                                | 4百万円       |
| 合計                                 | 104百万円     |
| 3. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額 |            |
| 建物及び構築物                            | 561百万円     |
| 機械装置及び運搬具                          | 906百万円     |
| 土地                                 | 105百万円     |
| その他の有形固定資産                         | 5百万円       |

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
- |      |              |
|------|--------------|
| 普通株式 | 147,925,532株 |
|------|--------------|

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2016年6月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,707百万円	6円	2016年3月31日	2016年6月23日
2016年11月1日 取 締 役 会	普通株式	1,651百万円	6円	2016年9月30日	2016年12月6日

(注) 1. 2016年6月22日定時株主総会決議における1株当たり配当額は、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

2. 2016年11月1日取締役会決議における1株当たり配当額は、基準日が2016年9月30日であるため、2016年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2017年6月27日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議します。

#### 普通株式の配当に関する事項

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 2,201百万円   |
| ② 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ③ 1株当たり配当額 | 16円        |
| ④ 基準日      | 2017年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日    | 2017年6月28日 |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、運転資金需要や設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行などにより調達しております。また、一時的に生じる余剰資金は安全かつ確実に運用することとしております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的では行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引と、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計の方法については、前述の「その他連結計算書類の作成のための重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理マニュアル等に従い日常管理を行い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクの極小化のため、適格な格付けを有する金融機関と取引を行うこととしております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対応するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行い、取引結果を当社及び連結子会社の取締役会の構成員に報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は、当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき、財務部門が、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2.をご参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	20,512	20,512	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1) 受取手形及び売掛金(純額)	76,464 △78 76,385	76,385	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	32,641	32,641	—
資 産 計	129,539	129,539	—
(1) 買掛金	21,456	21,456	—
(2) 電子記録債務	5,869	5,869	—
(3) 短期借入金	2,411	2,411	—
(4) 未払費用	31,966	31,966	—
(5) 未払法人税等	5,082	5,082	—
(6) 社債	40,000	40,252	252
(7) 長期借入金	28,455	28,953	498
(8) リース債務	18,911	20,402	1,490
(9) 長期預り保証金	959	944	△14
負 債 計	155,112	157,340	2,227
デリバティブ取引(※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	46	46	—
デリバティブ取引計	46	46	—

※1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

(1) 買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期預り保証金

営業取引に係る長期預り保証金については、これらは予め返済期日が定められたものではなく、取引先との取引終了や返済要請に応じて随時返済するものであるため、短期間で返済する場合と同様、時価は当該帳簿価額によっております。

不動産に係る長期預り保証金（返還時期が確定しているもの）については、新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるもの及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金、売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めております。

(注) 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表 計 上 額
非上場株式 (* 1)	
その他有価証券	1,222
関連会社株式	4,226
出資証券 (* 1)	22
地方債 (* 1)	7
長期預り保証金 (* 2)	2,080

(\* 1) 非上場株式、出資証券及び地方債は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(\* 2) 不動産に係る長期預り保証金（返還時期が確定しているものを除く）は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「(9) 長期預り保証金」には含めておりません。

### [賃貸等不動産に関する注記]

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において賃貸用の建物及び土地を所有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
10,200	75	10,276	40,159

(注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2.当期増減額のうち、主な増加額は設備投資（386百万円）及び用途変更による増加（116百万円）であり、主な減少額は減価償却費（446百万円）であります。

3.当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。ただし、不動産のうち重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価としております。

### [1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	1,156円52銭
1株当たり当期純利益	135円11銭

(注) 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## **[重要な後発事象に関する注記]**

(自己株式の消却)

当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由  
株主還元の充実及び資本効率の向上を目的としております。
2. 自己株式消却に関する取締役会の決議内容
  - (1) 消却する株式の種類  
当社普通株式
  - (2) 消却する株式の数  
8,000,000株（消却前の発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合5.41%）
  - (3) 消却予定日  
2017年5月16日
  - (4) 消却後の発行済株式総数  
139,925,532株

(自己株式の取得)

当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由  
株主還元の充実及び資本効率の向上を目的としております。
2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容
  - (1) 取得する株式の種類  
当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数  
4,700,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.42%）
  - (3) 取得する期間  
2017年5月10日～2017年9月29日
  - (4) 取得価額の総額  
14,000百万円（上限）

# 個別注記表

## [重要な会計方針に係る事項に関する注記]

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、賃貸用ビル及び1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を次のとおり計上しております。

##### ① 一般債権

金融商品に関する会計基準に基づく貸倒実績率法

##### ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

金融商品に関する会計基準に基づく財務内容評価法

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

#### (3) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など環境対策の支出に備えるため、当事業年度末における処理費用の見積額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の対象となる金利スワップは、当該特例処理を行うこととしております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### **【会計方針の変更に関する注記】**

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 2016年6月17日）を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

### **【追加情報】**

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額		26,232百万円
2. 保証債務		
関係会社の金融機関からの借入金等に対する債務保証		5,289百万円
関係会社の電子記録債務に対する債務保証		5,988百万円
従業員等の金融機関からの借入金（住宅融資金等）に対する債務保証		4百万円
合計		11,282百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）		
短期金銭債権	87百万円	
短期金銭債務	12,682百万円	
長期金銭債務	792百万円	
4. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額		
建物	104百万円	
構築物	9百万円	
工具、器具及び備品	0百万円	

## 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業収益	9,167百万円
営業費用	940百万円
営業取引以外の取引高	771百万円

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	11,193,439株	9,448,715株	10,319,858株	10,322,296株

(変動事由の概要)

増加株式数は株式併合前に行った単元未満株式の買取請求10,058株及び取締役会決議に基づく市場取引による取得9,436,000株、株式併合後に行った単元未満株式の買取請求1,744株、株式併合に伴う端数株式の買取913株によるものであります。また、減少株式数は単元未満株式の買増請求109株、株式併合による減少10,319,749株によるものであります。

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 流動資産

#### (繰延税金資産)

未払事業税

21百万円

その他

60百万円

繰延税金資産小計

81百万円

評価性引当額

△4百万円

繰延税金資産合計

76百万円

#### (繰延税金負債)

特別償却準備金

△12百万円

繰延税金負債合計

△12百万円

繰延税金資産の純額

63百万円

### 固定負債

#### (繰延税金資産)

投資有価証券及び関係会社株式評価損

362百万円

減損損失

154百万円

その他

281百万円

繰延税金資産小計

798百万円

評価性引当額

△730百万円

繰延税金資産合計

68百万円

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金

△3,625百万円

固定資産圧縮積立金

△279百万円

その他

△113百万円

繰延税金負債合計

△4,018百万円

繰延税金負債の純額

△3,950百万円

## 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ニチレイフーズ	100.0%	運転資金の貸付、経営指導、事務所の賃貸、役員 の兼任	経営管理その他役務及び便益の提供(注)1	2,364	—	—
				債務保証(注)2	1,957	—	—
	(株)ニチレイフレッシュ	100.0%	運転資金の貸付、経営指導、事務所の賃貸、役員 の兼任	経営管理その他役務及び便益の提供(注)1	928	—	—
				債務保証(注)2	2,672	—	—
	(株)ニチレイ ロジグループ本社	100.0%	運転資金の貸付、経営指導、事務所の賃貸、役員 の兼任	経営管理その他役務及び便益の提供(注)1	2,035	—	—

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.経営管理その他役務及び便益の提供に対する対価を「グループ経営運営収入」として受領しており、当該役務などの提供に係る当社の費用の見積額を提示し交渉のうえ決定しております。  
2.同社の電子記録債務に対する銀行への債務保証であります。なお、取引金額は2017年3月31日現在の債務保証残高であります。  
3.取引金額には消費税等を含めておりません。

## 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	627円18銭
1株当たり当期純利益	26円09銭

(注) 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

## 【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の消却)

当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

### 1. 自己株式の消却を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を目的としております。

## 2. 自己株式消却に関する取締役会の決議内容

### (1) 消却する株式の種類

当社普通株式

### (2) 消却する株式の数

8,000,000株（消却前の発行済株式総数（自己株式を含む）に対する割合5.41%）

### (3) 消却予定日

2017年5月16日

### (4) 消却後の発行済株式総数

139,925,532株

### (自己株式の取得)

当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を目的としております。

## 2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

### (1) 取得する株式の種類

当社普通株式

### (2) 取得する株式の総数

4,700,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.42%）

### (3) 取得する期間

2017年5月10日～2017年9月29日

### (4) 取得価額の総額

14,000百万円（上限）